



# あいわ通信

No.121

発行日 2025年6月30日

## ごあいさつ



司法書士 椎名尚文

今月号のあいわ通信をお届けいたします。

弊事務所では、小さな事件でもお客様の立場に立って、事件解決に向けて誠実に対応しております。

今月号のあいわ通信では、当事務所が開業以来、ずっと力を入れて取り組んでいる借金問題は解決する債務整理手続きの「任意整理」についてご紹介いたします。ご質問やご相談がございましたら、お気軽にご相談ください。

## 任意整理について

任意整理は、裁判手続をすることなく、司法書士や弁護士が代理人となって、貸金業者と支払方法について交渉して和解する手続です。将来発生する利息を全額カットして、3年から5年間の分割払いを成立させるため、返済のゴールが明確になり、いつ払い終わるのかを確実に見通すことができます。

例えば、消費者金融や銀行のカードローン等から50万円を借り入れた場合、利息は上限で年18%を支払うことになるため、毎月の利息の返済だけで約7,500円になります。毎月1万円を返済したとしても、元金に充当されるのは2,500円だけであり、これでは一向に借金は減っていきません。さらに、借入先が複数となると、返済すると手元の現金が不足して、また借入れを繰り返してしまうため、借金の額を50万円から減らすことは難しくなります。そこで、任意整理の手続を取ることにより、将来発生する年18%の利息を全額カットするように交渉をします。これにより、5年分割で交渉が成立した場合は、50万円の借入金の返済額は月額約8,500円となります。その後は返済をした8,500円の全額が元金に充当されることになるため、返済の見通しを立てることができるとともに、利息をカットすることにより返済総額も大幅に減額することが可能となります。

### 目次：

ごあいさつ 1

任意整理について 2

フリガナが間違っている場合の対応 3

お客様の声を紹介します 4

今年初めての藻岩山登山 5

## 任意整理のメリット・デメリット

任意整理は、債務整理の手続の中では、最も利用される手続であり、手続の特徴として、同居の家族に秘密で債務整理をすることも可能です。しかし、任意整理は、個人再生や自己破産と異なり、法律に基づいて免除や減額、分割払いができるわけではありません。司法書士や弁護士が消費者金融やクレジット会社と個別に交渉をするため、貸金業者ごとに対応が異なる場合があります。

任意整理は、利息を全額カットして、5年間の分割払いと和解をすることが一般的です。そして、債権者によっては、長期分割が必要な事情を説明することにより、5年を超える6年の分割返済に応じてくれる業者もあります。しかし、最近では、借入期間が短い場合（借りてから1年程しか返済をしていない）や債務整理を依頼する直前にまとまった額を借り入れている場合などは、5年間の分割返済に応じてくれないことが多く、利息の全額カットを認めないケースもみられるようになってきました。

### 【任意整理のメリット】

- ◇ 将来の利息をカットしてもらうため、これ以上借金が増えることがありません。完済までのゴールが明確になり、いつ借金を払い終わるのかを確実に見通すことができます。
- ◇ 司法書士に依頼した後は、各債権者からの取り立てを止めることができます。落ち着いて今後のことを考えられるようになり、将来の返済計画を立てられるようになります。
- ◇ 司法書士や弁護士が貸金業者と直接交渉して手続を進めるため、自己破産や個人再生と比べて手續が簡単であり、官報に載ることもありません。
- ◇ 自己破産のように資格制限がありません。
- ◇ 過払い金が発生している場合は、払いすぎた利息を取り戻すことができる場合あります。
- ◇ 借金の一部だけを選んで整理することができます。したがって、「自動車はどうしても残したい」「保証人には迷惑をかけられない」という方は、自動車ローンや保証人のついた借金についてはそのまま返済を継続し、その他借金のみ任意整理することも可能です。

### 【任意整理のデメリット】

信用情報機関に情報登録され（いわゆる「ブラックリスト」入り）、数年間は新たな借金やクレジットカードを作ることができなくなります。

自己破産や個人再生と異なり、債務を減額させることは困難です。

最近の傾向として、業者や取引内容によっては、厳しい和解条件を提示する業者が増えています。



## あいわ総合司法書士事務所の費用

当事務所では、任意整理の報酬を、1件あたり22,000円（税込み）に設定しております。任意整理の報酬のことで問い合わせを受けることもあり、1件あたり22,000円（税込み）という報酬設定については、「22,000円以外に報酬がかかることはないのか」「他の事務所と比べて報酬が安いのではないか」と質問を受けることもあります。しかし、任意整理の手続の報酬は、1件あたり22,000円（税込み）以外にかかりませんし、安すぎるということもないと考えています。現に、法テラスを利用した場合も同じくらいの報酬になります。

現在、報酬の設定は各事務所ごとに自由に設定して良く、テレビCMなどに広告をかけている事務所は費用を安く設定すると利益が残りませんので、報酬を高めに設定する必要があります。当事務所では、地元札幌に根ざして借金問題に力を入れて取り組んでおり、全国展開をするための広告費がかかっていないことから、そもそも費用を他の事務所と比べると低く設定することができます。また、当事務所では、司法書士が面談やその後の打ち合わせ、債権者との分割和解の交渉や過払い金の回収等、全て担当の司法書士が責任をもって行います。

任意整理の報酬を1件あたり22,000円（税込み）にしている理由は、各債権者への返済がスタートするときまでに積み立てて頂いたお金で司法書士費用を全額清算できるようにするためにです。任意整理の手続（受任通知送付から和解契約・返済スタートまで）には、4ヶ月程度の時間がかかります。各債権者への支払がスタートする時に、まだ司法書士報酬の支払いが残っていると、支払いが重複し、それだけで負担が大きくなってしまいます。さらに、司法書士報酬を依頼者様のご負担の少ない額に設定することで、すぐに分割和解の交渉に入ることができ、早期に和解契約を締結することができます。任意整理の場合、債権者は、将来の利息は免除してくれますが、和解日までの利息・損害金を求めてくることがあります。1日でも早く分割返済の和解をまとめることで、今後の返済額を少しでもおさえることができます。

当事務所では、これまで700人以上の方の債務整理・借金問題を解決してきた実績があります。借金のことで悩んでいる方、任意整理を相談したいと考えている方は、遠慮なく当事務所にご相談ください。

### お客様の声を紹介します。

自分の状況を親身に聞いてくれた  
上での一番よい解決策を提案していただき  
ました。業務終了まで何があれば都度連絡  
していただけたので、不寧になることがありませんでした。  
もし今後また相談することがあれば、  
当事務所にお願いしたいと思っています。  
この度は本当にありがとうございました。

### 【債務整理のご相談】

債務整理のご依頼をいただいたお客様の声  
を紹介いたします。多重債務は、解決できる  
問題です。お気軽にご相談ください！

## あいわ総合司法書士事務所 のご案内

札幌市北区北32条西4丁目1番7号  
コウメイビル2階

電話: 011-738-1101  
FAX: 011-738-1107  
電子メール: takai@aiwas.jp



### あいわ総合司法書士事務所

あいわ総合司法書士事務所は  
言葉だけではない、  
真の「市民のための法律家」  
を目指しています。



事務所ホームページ

あいわ総合司法書士事務所では、「真の市民のための法律家を目指す」という目標を掲げ、以下の5つの方針に基づいた事務所運営を行っています。

#### 相談しやすい事務所であること

電話相談・面談相談とも相談は無料です。また、ご予約頂ければ、夜間や休日の面談相談も行います。

#### 依頼を断らない事務所であること

紹介者がいない・お金にならない・面倒だなどの不当な理由でお断りすることはいたしません。せっかく司法書士事務所を探して連絡したのに断られた、ということを極力無くします。

#### 利用しやすい費用体系であること

費用は低廉であることを旨とします。また、債務整理等の案件では、着手金不要・費用の分割払いも可能です。

#### 小さな依頼でも誠実に対応すること

他人から見れば小さなことでも、当事者は深く悩んでいることがあります。どんな小さな事件でも、お客様の立場に立って、事件解決に向け誠実に対応いたします。

#### 偉くない事務所であること

専門家だからと、お客様に対し、威張ることや居丈高になることなどは論外です。利用する人の目線からの発想を大事にします。そして、事件解決のためには労力を惜しません。

## 司法書士紹介

しいな たかふみ  
司法書士 **椎名尚文**



札幌司法書士会会員432号  
簡裁訴訟代理・法務大臣認定  
第143056号  
1992年司法書士試験合格  
理想の司法書士像 偉くない司法書士

たかい かずま  
司法書士 **高井和馬**



札幌司法書士会会員694号  
簡裁訴訟代理・法務大臣認定  
第843010号  
2008年司法書士試験合格  
公益社団法人成年後見センター・リー  
ガルサポート札幌支部会員  
理想の司法書士像 気軽に相談でき  
る司法書士

つぶらい ゆうすけ  
司法書士 **粒来祐介**



札幌司法書士会会員742号  
簡裁訴訟代理・法務大臣認定  
第943017号  
2009年司法書士試験合格  
理想の司法書士像 親しみを持てる司法  
書士